

米国関税措置を受けた対策パッケージ（静岡県経済産業部）

第1弾 当初予算を活用した対策

実施中

区 分	主な内容
相談体制の整備	○相談窓口の設置 ・ 県内中小企業、農林水産業者を対象 ○企業への訪問調査 ・ 5月上旬～6月中旬、約 100 社を訪問 ○県ホームページで相談窓口や支援策の情報提供
資金繰り支援	○県制度融資による支援 ・ 経済変動対策貸付（融資枠：100 億円） ・ 売上減少要件：直近 3 か月の実績が前年同月比 10%以上減少 ・ 融資限度額：5,000 万円 ・ 融 資 利 率：1.60%（固定） ・ 利子補給率：0.47%
適正な価格転嫁の 機運醸成	○価格転嫁の円滑化、取引適正化の促進 ・ パートナーシップ構築宣言の周知 ・ 下請取引適正化講習会、価格交渉支援セミナー ・ 取引全般に関する無料法律相談
新たな取組や 生産性向上等 の支援	○中小企業等収益力向上補助金 ・ 新商品・サービス開発、D Xを活用した取組等を行う中小企業等を支援
	○小規模企業経営力向上補助金 ・ 需要開拓や生産性向上等の新たな取組を行う小規模企業を支援
	○専門家派遣による支援 ・ 独自技術・サービスの展開や新事業展開等の取組を行う中小企業等を支援
	○次世代モビリティ分野への支援 ・ 製品開発・製造、新たなビジネス展開の支援
人材育成	○国際競争力強化に繋がる人材の確保・活用促進 ○デジタル化等の技術革新に対応できる人材育成
海外進出・ 販路開拓支援	○海外展示会への出展支援等 ・ 静岡茶、日本酒 ほか
	○（公財）静岡県国際経済振興会を通じたサプライチェーンの再構築支援 ・ 国際ビジネス事情講座、海外展開コンサルティング ほか

第2弾 既存事業による支援強化

6月中に実施

区 分	主な内容
資金繰り支援 （経済変動対策貸付）	関税の影響を受ける中小企業向けの融資要件の緩和 （6月11日実施） ・ 売上減少要件の緩和 （現 行）直近 3 か月の実績が前年同月比 10%以上減少 （緩和後） 直近 1 か月の実績及び今後 2 か月の見込が 5 %以上減少 ・ 融資限度額の拡大 5,000 万円→8,000 万円（通常枠との合計）
適正な価格転嫁の 機運醸成	価格転嫁の機運醸成強化 ・ パートナーシップ構築宣言登録数の増に向けた働き掛け強化

第3弾 6月補正予算による追加策

補正予算案
議決後実施

区 分	主な内容
資金繰り支援 （経済変動対策貸付）	米国関税対応枠の創設 ・ 経済変動対策貸付の融資枠を倍増 し（100 億円→200 億円）、 米国関税対応枠 100 億円を確保
新たな取組や 生産性向上等 の支援	中小企業等収益力向上補助金に米国関税対応枠を創設 ・ 米国関税措置の影響を受けている または 受ける見込がある 中小企業等を対象 ・ 輸出先の分散、コスト削減、新分野進出等の新たな取組を後押し ・ 補助率：1/2、補助上限：300 万円 ・ 補正額：1 億 500 万円
	専門家派遣の利用回数の増 ・ 中小企業等に対する専門家派遣 700 回分の増に対応 ・ 補正額：2,000 万円

＜国の対策に呼応した対策＞

消費・事業継続の 下支え	電気・ガス料金の負担軽減 ・ L P ガス利用者の負担軽減を図るための料金値引きの支援 ・ 特別高圧電力を利用する中小企業者等に対する電気料金の支援
-----------------	---